

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年2月6日

熊本地方法務局 登記官 川畠文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3300-2024-6002	熊本市北区植木町山本字正院浦2283番
3300-2024-6003	熊本市北区植木町山本字正院浦2309番
3300-2024-6009	上益城郡御船町大字木倉字錦608番
3300-2024-6011	上益城郡御船町大字木倉字西原657番
3300-2024-6071	上益城郡御船町大字木倉字柚木原4534番
3300-2024-6072	上益城郡御船町大字木倉字柚木原4535番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年2月6日

熊本地方法務局 登記官 川畠文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3300-2025-702 2	上益城郡益城町大字木倉字柚木原4538番
3300-2025-702 3	上益城郡御船町大字木倉字前田906番